

令和4年度 指定管理者の管理運営に対する評価シート

		施設番号	3
部	総合政策部	課	文化振興課

1. 指定概要

施設概要	名称	近江八幡市特別史跡安土城跡ガイダンス施設		建設年	平成22年（大規模修繕年）			
	所在地	近江八幡市安土町下豊浦字岩神6381番地1		利用対象	全市 地域			
	設置目的	本市における文化の向上及び特別史跡安土城跡を訪れる観光客等の利便性を確保するため、近江八幡市特別史跡安土城跡ガイダンス施設を設置する。						
	規模	敷地面積	127.36㎡	延べ床面積	120.90㎡	階数	地上 1階、地下 階	
	指定管理開始年度	平成 23年						
指定管理者	名称	安土町商工会						
	所在地	近江八幡市安土町小中1-8						
指定管理業務の内容	(1) 城なび館の使用手続きに関する業務 (2) 城なび館の維持管理に関する業務 (3) 城なび館の使用料の徴収等に関する業務（別途、徴収事務委託契約を締結します。） (4) 城なび館の利用者の利便性を向上させる為に必要な業務 (5) その他城なび館納寧に関し市長が必要と認める業務							
指定期間	令和3年 4月 1日 ~ 令和6年 3月 31日（3年間）							
指定管理料	令和2年度：	5,658 千円	令和3年度：	5,797 千円	令和4年度：	5,797 千円	令和5年度：	5,797 千円（見込）
利用料金制	採用していない			選定方式	公募	応募者数	2	

2. 施設の設置目的の達成に関する取り組み【有効性】

		目標と具体的な取り組み(計画)	令和4年度実績	所管課による検証
施設設置の目的達成状況	施設の維持管理業務	<p>【目標】 施設等の日常点検、法定点検、定期点検、検査等を適切に行い、施設等の維持に必要な保守管理を行うとともに、利用に支障のない状態を維持し、清掃業務を適切に行い、快適な環境を保つ。</p> <p>【具体的な取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・トイレの清掃業務の実施を50回行う ・夜間警備を365回行う ・備品の日常管理、消耗品の補給 	<p>ガイダンス施設の維持管理については、現場管理者の監督の下、学習室内及びトイレの日常的な清掃業務を行った。また、使用料徴収員の判断により適宜簡易な清掃業務を実施した。日常的な清掃業務以外に、週一回の間隔で地域住民に清掃を委託した。このほか、緊急に清掃の必要があると現場監督者が認めた場合は臨時清掃を追加で委託、実施した。</p> <p>施設整備関係としては、男子トイレ手洗い場の排水配管の取替、女子トイレのウォシュレットの修理を業者に依頼し、管理施設の保全を行った。</p> <p>【具体的な取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・トイレの清掃業務の実施を52回行った ・夜間警備を365回行った ・備品の日常管理、消耗品の補給(適時) 	<p>(よかったと評価できる事項) 事故等なく施設維持と清掃業務を行い、適切な維持管理ができた。</p> <p>(改善を要した事項と対応) 特になし</p> <p>(課題) 特になし</p>
	(サービスの運営業務)	<p>施設利用者に快適にガイダンス施設を利用していただくため、サービス向上に努める。</p> <p>【具体的な取り組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設の入館料の徴収 	<p>施設の維持管理については、日常清掃の実施や保守点検を行った。利用者に対しては、施設の説明・観光案内・接客のほか、物品販売等の自主事業を実施した。また、令和2年度から継続して「まちあるきマップ」を配布し地域内への誘導を促進した。</p> <p>令和4年度は、年間通して感染対策を講じ、お客様ならびにスタッフの安全を確保できるよう運営した。3月中旬に政府からマスクの自由化が発表されたが、ガイダンス施設は3密の環境になる為、職員には可能な限り着用するよう指導した。</p> <p>【具体的な取り組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用料金：971,000円(前年度820,500円) 	<p>(よかったと評価できる事項) 感染症対策の規制緩和もあり、前年比で入館料が約120%上昇した上で前年度と変わらないサービスを提供していることが評価できる。</p> <p>(改善を要した事項と対応) 特になし</p> <p>(課題) 特になし</p>
	(提案内容の実施業務)	<p>施設使用者が不便なく、安全に施設使用できるよう努める。</p>	<p>ガイダンス施設の維持管理については、現場管理者の監督の下、学習室内及びトイレの日常的な清掃業務を行った。また、使用料徴収員の判断により適宜簡易な清掃業務を実施した。日常的な清掃業務以外に、週一回の間隔で地域住民に清掃を委託した。このほか、緊急に清掃の必要があると現場監督者が認めた場合は臨時清掃を追加で委託、実施した。</p> <p>施設整備関係としては、男子トイレ手洗い場の排水配管の取替、女子トイレのウォシュレットの修理を業者に依頼し、管理施設の保全を行った。</p>	<p>(よかったと評価できる事項) 前年度に引き続き制約のある中での自主事業は、困難なこともあるが円滑に進めたいと評価したい。</p> <p>(改善を要した事項と対応) 特になし</p> <p>(課題) 当該施設及び土地条件等に各種制約があるため自主事業の検討が必要である。</p>

施設設置の目的達成状況	(施設利用状況) (利用促進策)	[目標] 来館者数を前年以上とする。	来館者数：5,120人(前年度 4,318人)	(よかったと評価できる事項) 感染症対策の規制緩和もあり入館者数が上昇している点を評価したい。
		[具体的な取組] 利用者、来館者の満足度の向上を図り、リピーターを増やすべく取り組む		(改善を要した事項と対応) 特になし
				(課題) 特になし

3. 効率性の向上に関する取り組み【効率性】

	前年度実績	令和4年度実績	(よかったと評価できる事項)
収支状況	○収入 (11,146千円) ・ 指定管理手数料：5,797千円 ・ 雑入：1,646千円 ・ 自主事業に係る収入：3,703千円 ○支出 (9,726千円) ・ 人件費：3,699千円 ・ 事務費：2,027千円 ・ 管理費：322千円 ・ 自主事業費：2,638千円 ・ 地域復興特別会計繰出：1,040千円	○収入 (13,803千円) ・ 指定管理手数料：5,797千円 ・ 雑入：2,301千円 ・ 自主事業に係る収入：5,705千円 ○支出 (12,560千円) ・ 人件費：3,807千円 ・ 事務費：1,277千円 ・ 管理費：318千円 ・ 自主事業費：4,958千円 ・ 地域復興特別会計繰出：2,200千円	(よかったと評価できる事項) 特になし
			(改善を要した事項と対応) 特になし
			(課題) 特になし

4. 利用者の満足度調査等【有効性】

実施内容・時期	通年(職員に利用者の方からいただいたご意見を日報として集計している。)
評価頂いている内容	入館すると飲み物がいただけるのありがたい。物販の品揃えが多い。
苦情・意見等	特になし

5. 指定管理業務に関して、指定管理者から市への要望

年間を通じて来館者が多いこともあり、ワックス掛け等は、時間外にならないと作業が行えないこともある。また、開館中に行うことが困難な作業(清掃、物品修理、点検作業)を行うためにも、季節ごとに1日程度(利用者が少ないと思われる曜日等)、メンテナンス作業のための休館日があればより円滑な施設管理に努められるとの要望があるため、部分休館等の対応策について、検討を行う。

6. 指定管理者の自己評価コメント

年間を通じて、多くの来館及び利用があることから、満足度の高い施設として位置付けられていると感じる。また、城なび館を多くの方が訪れることで、周辺地域への来訪者も増え、地域の活性化につながる。

7. 所属の総括コメント

管理日報や利用状況等の結果から利用者の満足度が高い上、運営についても一定のルールの中で柔軟に対応し来館者・観光客の利便性の向上に大きく寄与していると評価できる。
今後の改善点として、指定管理の報告(月次報告等)を期限内に余裕をもって行うこと、使用料徴収金支払い事務の手続きを双方で円滑に進めていく必要がある。また、自主事業の物販内容変更等で事前協議を行うことも必要である。
ただ、自主事業を行うには、当該施設及び土地条件等に各種の制限があり、指定管理者にかなりの制限を強いていることから施設の運営方法を再検討する必要がある。